

## 業務仕様書

### 1 件名

札幌市青少年科学館北側吸収式冷凍機高温水電動二方弁交換業務

### 2 業務概要

札幌市青少年科学館内の北側吸収式冷凍機に高温水を供給するための電動二方弁に漏水が確認されており、弁本体に不具合があることが考えられるため、新品の電動二方弁に交換するものである。

### 3 履行場所

札幌市厚別区厚別中央1条5丁目2番20号  
札幌市青少年科学館 1階北側機械室内

### 4 履行期間

契約締結日から令和9年2月26日（金）まで

### 5 業務内容

#### (1) 電動二方弁の交換

不具合が生じている電動二方弁を取り外し、新品の電動二方弁を取り付けること。取り外した電動二方弁については、施設管理者の指示のもと、館内の保管場所まで移動させること（廃棄不要）。

なお、現状使用している製品が廃版のため、後継品であるアズビル製（アクティブJIS 10K-FC200 65A CV95）を使用すること。

#### (2) 動作確認

(1)の作業後、吸収式冷凍機稼働時に電動二方弁が漏水なく正常に稼働する状態となっていることを確認すること。

### 6 提出書類

業務完了時に以下の書類等を作成し、すみやかに委託者へ提出すること。

- (1) 業務完了届（札幌市様式）
- (2) 作業写真
- (3) 試運転報告書
- (4) その他、委託者が指示するもの

### 7 安全の確保

業務実施にあたっては、従事者の事故防止に十分注意するとともに、従事者の事故に対する一切の責任を負うこと。

### 8 その他

- (1) 受託者は、作業にあたっては、関係法令を遵守するとともに、施設の利用者、通行人、周辺物、及び施設の管理運営に支障を来すことのないよう十分な配慮を行うこと。また、利用者等に事故がないよう万全を期すこと。
- (2) 受託者は、業務を実施するにあたり、作業の実施時間帯及び作業工程について

て、委託者及び施設管理者と打ち合わせのうえ実施すること。

- (3) 受託者は、業務を実施するにあたり、本市の環境マネジメントシステムに準じ、環境負荷低減に努めること。
- (4) 作業の際は、近接する他の部材や建物を汚損しないように、必要であればビニル張り、板囲い、シート掛け等の適切な養生を行うこと。また、作業終了後は現状復帰を行うこと。
- (5) 作業に必要な資材、工具、機器類等については、受託者において用意すること。また、業務終了後、受託者は、受託者が処分すべきものについて、関係法令に則り、適正に処理すること。産業廃棄物（取り外した電動二方弁等）については、施設管理者が指定する館内の保管場所に移動すること。
- (6) 作業場所において事故等が発生した場合は、速やかに委託者及び施設管理者に報告すること。また、受注者の不注意により発生した事故については、全て受注者が責任を負うこと。
- (7) 業務の遂行にあたって、疑義が生じた場合は、委託者と打ち合わせのうえ遺漏のないよう遂行すること。
- (8) 本業務で知り得た情報については、業務に必要な場合を除き、口外することのないよう留意すること。
- (9) 装置の機能を保全するため、現地確認し、適切な資材を用いること。
- (10) 本仕様書に定めのない事項については、双方協議のうえ決定する。

## 9 担当

札幌市教育委員会総務部生涯学習推進課 担当：大場

札幌市中央区北2条西2丁目 STV北2条ビル 5階

TEL：011-211-3871 FAX：011-211-3873